

2001年5月17日  
公正貿易センター

## 対日アンチダンピング情報

—公正貿易センター・レポート資料—  
(第95号2001年4月度)

当センターが、各国官報等により把握致しました2000年4月中の主要国の対日アンチダンピング(A D)措置に関する情報を取りまとめましたので、ご送付申し上げます。

(お問い合わせ先：TEL03-3591-4550)

### I 主なトピックス

#### 《A Dオリジナル調査関連》

##### 1. 米国(速報)

- ・5月3日、米国国際貿易委員会(ITC)は、ステンレス山形鋼のA D損害調査について損害ありとする最終決定を下した。これに先立って、3月23日付けで商務省は、主な日本の鉄鋼メーカー3社に対しいずれも114.51%と高いマージンを認定しており、本税率が確定されたことになる。

##### 2. E U(速報)

- ・4月27日、E C委員会は、日本製自転車用内装変速ギア(AD調査開始：2000年7月27日)に対する暫定A D税率を15%と認定したが、課税せずに2001年10月まで調査を継続することを決定した模様。

##### 3. 豪州(速報)

- ・4月26日付けで豪州当局は、フレキシブル・スラブストック・ポリオール(Flexible Slabstock Polyols)に対しA D調査を開始した。ダンピング及び損害が認められる場合には、仮決定が調査開始日から60日以内に行われる予定。

##### 4. 台湾(速報)

- ・2001年5月2日付けで台湾行政院は、1996年4月16日にA D税賦課が決定したステンレス棒鋼に対し、5年間の賦課期間が満了したため課税措置を終了することを決定した。

##### 5. インド

- ・インド商務省は、鉛蓄電池(A D調査開始：2001年1月12日)に対してダンピング及び損害ありとする暫定決定(3月21日)を下していたが、4月9日に大蔵省が暫定A D税賦課命令を告示し、同日から暫定A D税が賦課される。

#### 《米国のサンセット見直し関連》

1. I T Cは、4月4日付けでステンレス棒鋼に対し「損害の継続または再発のおそれあり」とする最終決定を下した。この決定を受けて商務省は、2001年4月18日から5年間A D税賦課命令継続することを、同日付けで公告した。

## II 官報によって入手した主要 4 ヶ国の対日AD案件

### 1. 米国(Federal Register)

Vol.66, No.63 ~ No.83 (2001.4.2. ~ 2001.4.30.)

#### (1) オリジナル調査 :

対象案件なし

#### (2) サンセット見直し :

商務省 : サンセット見直し開始の公告

66 FR 17524 (2001.4.2.), Dated:2001.3.26.

・ ポリビニール・アルコール

[ 商務省 : A-588-836 Polyvinyl Alcohol ]

ITC : サンセット見直し開始の公告

66 FR 17574 (2001.4.2.), Effective Date:2001.4.2.

・ ポリビニール・アルコール

[ ITC : 731-TA-727 Polyvinyl Alcohol ]

ITC : サンセット見直し(1999年12月開始分)フルレビュー最終結果(損害の継続または再発のおそれあり)の公告

66 FR 17927 (2001.4.4.), Issued:2001.3.26.

・ ステンレス棒鋼

[ ITC : 731-TA-681 Stainless Steel Bar ]

商務省 : サンセット見直し(1999年12月開始分)の結果(ダンピング及び損害の継続または再発のおそれあり)に基づく、AD税賦課命令継続決定の公告(2001年4月18日から5年間)

66 FR 19919 (2001.4.18.), Effective Date:2001.4.18.

・ ステンレス棒鋼

[ 商務省 : A-588-833 Stainless Steel Bar ]

#### (3) その他 :

商務省 : 事情変更によるAD見直し最終結果、並びにAD税賦課命令の一部撤回の公告

66 FR 20967 (2001.4.26.), Effective Date:2001.4.26.

・ 表面処理鋼板

[ 商務省 : A-588-824 Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products ]

## 2. EU(Official Journal)

OJ Vol.44 No.L 92 ~ L120 (2001.4.2. ~ 2001.4.28.)

OJ Vol.44 No.C103 ~ C129 (2001.4.3. ~ 2001.4.30.)

- ( 1 ) オリジナル調査：対象案件なし
- ( 2 ) 措置失効：対象案件なし
- ( 3 ) その他：対象案件なし

## 3. カナダ(Canada Gazette)

Vol.135, No.14 ~ No.17 (2001.4.7. ~ 2001.4.28.)

- ( 1 ) オリジナル調査：対象案件なし
- ( 2 ) その他：対象案件なし

## 4. 豪州(Australian Customs Service)

No.01/12 ~ No.01/15(2001.4.6. ~ 2001.3.27.) No.01/12 未着であるがホームページ上で確認。

- ( 1 ) オリジナル調査：対象案件なし
- ( 2 ) その他：対象案件なし

## Ⅲ その他の国の対日アンチ・ダンピング関連情報(当センターにおいて入手した措置のみ)

### ( 1 ) インド

#### ・ 鉛蓄電池(Lead Acid Batteries)

インドノ大蔵省は、4月9日付けで暫定A D税賦課命令を告示した。

以上